

第5回 垂水市総合開発審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 30年2月16日(金) 15:30 ~ 16:25
2. 場 所 : 垂水市役所 3階 全員協議会室
1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 審議事項
3. 会 次 第 : (1) 報告
(2) 第5次垂水市総合計画前期基本計画(素案)策定までの流れと考え方
(3) 第5次垂水市総合計画前期基本計画(素案)について
(4) その他
5. 閉会
4. 出 席 者 : ・尾脇 雅弥 市長 ・長濱 重光 副市長 ・大石 充 委員
・川畑 博海 委員 ・岩元 明 委員 ・宮下 直弥 委員
・小牟田 哲司 委員 ・井之上 瞳 委員
5. 欠 席 者 : ・佐野 雅昭 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・小栗 有子 委員
・前田 晶子 委員
6. 事 務 局 : ・角野 課長 ・米田 課長補佐 ・堀留 係長
・脇 副主幹 ・有馬 主査 ・山元 主事

事務局 … 本日は、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。それでは、定刻となりましたので、只今から、平成29年度第5回垂水市総合開発審議会を開催いたします。

はじめに、本日の審議会への欠席委員の報告を行いたいと思います。佐野委員、小栗委員、前田委員、川崎委員は所要により、欠席との報告を受けております。

以上、4人の欠席がございますが、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしました。

なお、本審議会は、垂水市付属機関の会議の公開に関する要領第2条に基づきまして、会議を公開いたします。

続きまして、「会次第2．第5次垂水市総合計画前期基本計画（素案）の諮問」を行います。それでは、市長、お願いいたします。

市長 … 垂水市総合開発審議会、会長 大石充様、垂水市長、尾脇雅弥
「第5次垂水市総合計画 前期基本計画（素案）」について諮問いたします。垂水市では平成29年12月、総合的かつ計画的な市政を行うための基本的な指針となる、「第5次垂水市総合計画 基本構想」を定めました。今回、この基本構想に示すまちづくりの目標を具現化するために、必要な政策を会計的に定めた基本計画を策定するにあたり、垂水市総合開発審議会条例第2条の規定に基づき、「第5次垂水市総合計画 前期基本計画（素案）」について貴審議会に意見を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局 … それでは、ここで、尾脇市長よりご挨拶申し上げます。

市長 … 皆様、改めましてこんにちは。
委員の皆さま方には、それぞれに大変お忙しい方々ばかりでありますけれども、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
昨年12月議会において、審議会のご協力のもと、市の最上位計画である基本構想の承認をいただくことができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、只今「第5次垂水市総合計画 前期基本計画（素案）」の諮問をさせていただきます。この前期基本計画（素案）は、基本構想に示すまちづくりの目標を具現化するための計画となっております。

本日、お示しさせていただく基本計画（素案）は、基本構想に基づきながら、基本構想時の答申や公開講座で出された意見の反映に努め、庁内体制で策定作業を進めたものでございますので、計画の考え方等をご審議のうえ、答申をいただきたいと思います。今後、答申の結果を踏まえ、3月までに策定を終え、平成30年度からのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、忌憚のないご意見をいただければと思っております。ちょうど本日から1年間を示す、平成30年度の3月議会ということで、スタートいたしました。一昨日の新聞報道でもありましたけれども、平成に入り過去最高の垂水市の予算という事で、積極的にまちづくりを進めていくのだと、特にこの3年というのは私自身考えておりました、今「西郷どん」でありますとか、「明治維新150周年」もありますけれども、本市にとりましても「垂水市施行60周年」、あるいは「オリンピック国体」をにらみながら10年、20年の垂水市のあるべき姿を考えながらしっかりと投資をし、奥歯をかみ締めて頑張る時期だと思っておりますので、どうか今日お集まりの審議の皆様はその視点に立って、ご審議を賜ってよりよいまちづくりの計画（案）ができればと思っておりますので、よろしく

お願い申し上げます、ご挨拶といたします。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

… ありがとうございます。
続きまして、会長よりご挨拶をお願いし、引き続き、審議の方の議長を務めて頂きます。よろしくお願い致します。

会長

… 皆様、こんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。
ちょうど5年前の今日、鹿児島に赴任をいたしました。5年前の今日、こんなことしているとはとても思いませんでした。月日が流れるのは早いものだと思っております。
今回は前回までご審議いただいた内容を踏まえ、基本計画の審議を行っていきますので、皆様方のご協力をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。
はじめに、皆様に郵送しておりました、前回の会議録の内容に問題がなければ、コメントをいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(承認)

それではホームページの方へ公開をよろしくお願い致します。

続きまして、審議事項①「第5次垂水市総合計画 前期基本計画(素案)策定までの流れと考え方について」を審議します。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

… お疲れ様です。本日はよろしくお願い致します。まず、ご説明の前に本日の配布資料のご確認をさせていただきます。お手元にあります、資料のかがみが1枚、A3の資料1、同じくA3の資料2、縦版の参考資料「第5次垂水市総合計画 前期基本計画の諮問に関する流れ」、最後に依頼文書として「第5次垂水市総合計画 前期基本計画(素案)に対する意見確認の確認について」となっております。それと、先に郵送しております。前期基本計画(素案)になっております。それではご説明をさせていただきます。

本日は、前期基本計画(素案)が中心となっております。本日の審議会のポイントと目的について、先程、市長から前期基本計画(素案)の諮問をさせていただきました。先に郵送させていただいた基本計画の素案、はじめに、前期基本計画(素案)の策定までの流れ・考え方をお話させていただき、1回間を置きまして協議2で前期基本計画本体の説明をさせていただき、3月の答申策定に向け、計画に対する委員の認識を、共有化を図ってもらうことが本日の目的となっております。よろしくお願い致します。

前期基本計画(素案)でございますが、昨年12月、審議委員の皆様のご協力の下第5次垂水市総合計画基本構想が議決されました。この場を借りて、お礼申し上げます。なお、参考資料の前期基本計画の諮問

に関する流れですが、これまで4回の審議会を踏まえて基本構想が策定されたこと、今後のスケジュールをお示ししたところでございます。

今回、前期基本計画の策定においては、基本構想に基づき、庁内関係課で策定作業を進めております。流れとしましては、現第4次総合計画に掲げる27政策に対する現状課題を把握し、各課で政策シートを作成のうえ、1月25・26日の2日間で政策ヒアリングを実施しております。

政策ヒアリングでは、現第4次垂水市総合計画の検証結果を踏まえて、政策シートを各課に作成していただいた上で、ヒアリングを行っているのですが、ヒアリングでは基本構想に対する答申の意見や今回実施された公開講座内での市民の意見を確認しながら関係課とヒアリングを進めたところでございます。なお、16課延べ80名を対象に、前期基本計画（素案）の策定を進めたものとなっております。こうしたヒアリングを進めて今年5日に庁内における承認を経て、今年6日から来月8日まで、パブリックコメントを実施しております。

今後のスケジュールとしましては、本日の諮問を含め、後ほど基本構想（素案）の本体の説明をさせていただきます。計画や策定の進め方、また、全体を通してご意見があれば2月末までに、依頼文書に基づき素案への意見提出を各委員へ願いたいと思います。

なお、本市では、パブリックコメントや、審議委員の意見を踏まえながら、答申案の策定や前期基本計画の最終案の策定作業を3月上旬を目途に進めていきたいと考えております。そうした意見、答申結果を踏まえて審議会の皆様には3月中に、審議会でご答申のとりまとめを行っていただきたいと考えております。したがって、本日、計画の内容をご確認いただき、不足している点、またこういった意見、アドバイス・アイディアがあれば、意見提出をお願いしたいと思います。その他としましては、議員には、3月16日の最終本会議の全員協議会で計画の最終案の報告を考えております。これらを踏まえ、最終的に庁内の政策調整会議、垂水市経営会議で最終決定を経て、3月末までに完了したいと考えております。よろしく願いいたします。策定の流れ、考え方の説明については以上となります。

会長 …… ありがとうございます。まずは進め方につきましてご質問はございませんでしょうか。本日はこの基本計画の内容を把握することが主でありますので、ご意見はアンケートに書いていただきまして、本日は計画に対して理解をしていくというかたちでお願いをしたいということだと思うのですが、よろしいですか。

そうしましたら、時間もありませんので続きましては、計画のご説明を事務局をお願いしたいと思います。

… 引き続き、計画（素案）の内容説明をさせていただきます。先にお送りしました、前期基本計画（素案）をお開きください。

まず目次をご確認ください。今回の基本計画（素案）ですが、序章の「基本計画の策定にあたって」を含め、全4章で構成をさせていただいております。

次に1ページ目の、「1 基本計画の趣旨と計画期間」でございます。策定の主旨は、本計画は基本構想に示すまちづくりの目標を具現化するために、必要な政策を体系的に定めたものとなります。また、計画期間としましては、基本構想が10年間の計画となっております。このうちの前期5ヵ年の計画として今回前期基本計画をお示ししており、また、5年後には見直しを行うということで位置づけを行っております。

次に、「2 成果指標の設定」でございますが、現在の4次総合計画では、参考指標として、各政策に対する満足度を設定して評価を行ってきました。今回は、市民に政策の意義・目標を分かりやすく伝えるため、成果を数値で表しました、成果指標の設定に努めております。

また、これまでの審議会でのご意見として出されておりましたことが、第5次総合計画において、まちの将来像が、「九つの彩り」ということで、9つにこだわってみてはどうかとのご意見をいただきましたので、今回、5次の計画策定にあたり、9つの政策、3つのまちづくりの進め方というかたちでまとめることで工夫に努めたところでございます。

次に「3 重点プロジェクトの設定」としまして、現在の4次総合計画では人口減少対策プロジェクトを重点プロジェクトに掲げ、庁内横断体制で取り組んでまいりました。今回の5次総合計画においても、「喫緊に取り組む必要がある」、「分野を特定せず、分野横断的な取り組みを要する」、「複数分野での取り組みにより、相乗効果が期待できる」としまして、3つの重点プロジェクトとして「まち・ひと・しごとの創生」、「健康長寿・子育て支援のまちづくり」、「シティプロモーションの推進」を位置づけたところでございます。

次に、3ページをお開きください。3ページで、まちの将来像の実現に向け、本計画を推進するための計画→実行→評価→改善を繰り返していく事で業務改善を図るPDCAサイクルによる進捗管理やPDCAサイクルのもと庁内での推進体制を図として記載をさせていただいているところでございます。

次に、4ページをお開きください。4ページが第1章としまして、分野別計画を定めております。基本構想のまちの将来像を実現するために、4つのまちづくりの目標を基本構想で設定しております。この目標を具現化するための政策となっております。

1つ目まちづくりの目標「産業振興／地域資源を活かした賑わいあるまち」として設定しておりますが、この目標は、まちを持続的に発展させていくため、地域を支える産業を振興し、働く場の創出を図り、担い手の育成・確保を図り、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいくために設定しているところでございます。この目標実現のために、(1) 農林水産業の振興、(2) 商工業、観光の振興、(3) 雇用環境の充実の3政策を定めたところでございます。関係課との政策ヒアリングでは、今後の本市における産業振興に向け、農林業従事者の高齢化に伴う後継者不足が課題、また、交流人口の増加を図りまちの賑わい創出に向けた対策等が協議されております。特に、公開講座「働く環境の充実」のテーマにもございます「担い手育成」や、「消費者ニーズ」についてですが、まず「担い手育成」に関しましては、担い手の問題を考える際は、地域を働く場として選んでもらうため、地域に留まる理由を明確に定義して伝える、生み出す、行動することが必要であることが意見として出されております。そこで今回の計画では、一次産業の魅力を高めるとともに、情報発信に努めることで、女性や若者、移住者を含めた後継者、新規就業者の育成・確保に努めることにしております。特に高校生に対して、地元での就労の促進に向け、特徴や求人情報を本人に関わらず、保護者にわかりやすく情報を伝えていくということを政策展開に反映させているところでございます。さらに、もう一つのテーマでございます「消費者ニーズへの対応」として話し合われた意見としまして、相手の立場に立って、相手に喜んでもらう、モノづくり、売っていく視点の重要性が話し合われております。そこで、本計画の農林水産業の振興では、農業は、消費者ニーズを的確に把握した農産物づくりに取り組んでいくこととして記載しております。なお、水産業は、国内市場の縮小傾向でございますので、現在、ターゲットを海外に向けて事業展開しております。そこで、引き続き、海外向けの商品開発・販路拡大に取り組んでいくことを計画に反映したところでございます。また、その他、商工業観光振興の政策ヒアでは、公開講座でも出されている地元で新鮮な地元商品が並んでいる売り場やネット販売といった多角的な売り方が必要ではないかということ、その点を協議し、地元商品の販売促進に向けた観光拠点施設の整備や現在課題となっております、空き店舗の活用等による新たな売り場の対策を進めていくことを協議し、計画のほうに反映させております。

次に、8ページが、2つ目のまちづくりの目標「教育文化／次世代の担い手を育成・支援するまち」になります。この目標では、将来にわたって誇れるまちづくりを進めていくため、家庭、地域、学校、事業、行政などが一体となり、地域の伝統文化や、子どもを見守り、安

心して産み育てられる環境づくりを推進し、多様な人材が集い、次世代を育成・支援するまちづくりに取り組んでいくということで設定をしているところでございます。この目標を実現するため、(4) 子育て支援体制、学校教育の充実、(5) 生涯教育の充実、地域文化の保存・継承・活用といった2政策を定めたところでございます。子育て支援の公開講座では、垂水の子育てを高めていくためにはどうすればいいか、というのがポイントとなっております。特に育ててほしい子どもの姿としまして、一人の人間としての力を見につけてほしい、自立・自活できる子どもに育ててほしいといった意見が出されております。また、仕事、生活と子育てを考える際、子育ての保護者に限らず、近所といった周りが、労働の価値と子育ての大変さを理解しあうことが、子育ての共感につながるのではないかと意見も出されております。こうした公開講座での意見を確認しながら政策ヒアリングでは関係課と協議を進めたところでございます。結果、将来を担う人材育成に向け、子どもを安心して産み育てられるように子育て環境の整備を図るとともに、保護者・地域・学校ぐるみで、見守り・子育て環境づくりを進めていくことを、計画の中で反映しております。また、生きる力を育む質の高い教育の推進に向けた授業づくりやICT教育の充実を図っていくことでまとめを行っております。なお、10 ページ目が生涯教育の充実、地域文化の保存・継承・活用になりますが、こちらも、公開講座内でありましたが、地域行事は学校や家庭にはない教育力があり、垂水に住んでいなければ経験できないということを受け、地域文化の情報発信や支援体制を図り、特に、子どもや若者の参加促進に向けた企画・イベントに取り組んでいくことを計画の中に反映したところでございます。

次に11 ページが、3つ目のまちづくりの目標「安全安心・健康福祉／安心していきいきと暮らせるまち」になります。ここでの目標は、市民一人ひとりが健康で心豊かに生活を送るため、地域が一体となって健康づくりのための環境、安全安心な環境を整えていき、災害に強いまちづくりや地域の保健・医療・介護、福祉の施策を進め、誰もがいつまでも笑顔でいきいきと暮らせるまちづくりに組んでいくということを設定したところでございます。この目標を実現するため、(6) 保健・医療・介護、障害者（児）福祉の充実、(7) 防災、防犯、消防力の充実の2政策を定めたところでございます。こちらの方は公開講座「医療・介護体制の充実」で公開講座テーマ「みんなが健康で、素敵な人生を送るために」という中で話し合いが行われ、自分を含め、家族や地域住民が健康を維持していくことの大切さ、その対策が話し合われました。政策ヒアリング内でも同様に、地域における少子高齢化や核家族化が進行している中で、それぞれの地域の医療・介護体制

の確保や今後の地域包括ケアシステムの在り方が話し合わせ、その他、日頃から自分の健康状態を知り、体に良い食事や定期的な運動を行い健康維持に努めるための仕組みづくりが話し合わせ、これらの内容を計画の方に反映させたところでございます。

最後 15 ページが、4 つ目のまちづくりの目標「生活環境／豊かな自然の恵みを次世代に受け継ぐまち」としており、この目標は、本市の美しい自然と環境、自然の恵みを確実に次世代に引き継いでいくため、環境美化意識の向上や環境保全に取り組み、循環型社会の構築に対して、市民総ぐるみで理解し行動につなげていく。併せて、自然環境と調和した快適で住みやすい、住宅や公園、交通ネットワーク等の生活環境の整備を推進していくために定めたものとなっております。この目標を実現するため、(8) 自然環境の保全、循環型社会の構築、(9) 住環境（公園、住宅、道路等）、景観の整備の 2 政策を定めたところでございます。この政策は、現 4 次総合計画で設定している「自然と共生していくために／循環型社会」の政策をそのまま踏襲しておりますが、今回の高校生向け公開講座や中学生まちづくりアンケートから、豊かな自然が残っていてほしいという思いや意見がありましたので、これらの意見を確認しながら計画作りに努めたところでございます。

次に、18 ページからが第 2 章 重点プロジェクトになります。これまで説明してきました、産業振興、教育文化、安全安心・健康福祉、生活環境の各分野別計画の枠組みにとらわれない、横断的に対処しなければならない課題に対し、重点的かつ戦略的に取り組んでいく必要があるものとして、3 つの重点プロジェクトを今回設定させていただいたところでございます。

1 つ目が、「まち・ひと・しごとの創生」というかたちで設定しておりますが、この重点プロジェクトは、昨年策定されました基本構想の考え方に、人口減少対策及び地方創生の実現を目指すため、垂水市総合戦略等を重点化した計画とすると位置づけられております。本計画では、「まち・ひと・しごとの創生」のプロジェクトの経緯と考え方を記載し、垂水市総合戦略に掲げる、「安定した雇用の創出」、「新しい人の流れの創出」、「若い世代の結婚・出産・子育て支援」、「時代に合った地域と安全な暮らしづくり、地域連携」の内容を計画に記載したところでございます。

2 つ目が、「健康長寿・子育て支援のまちづくり」と設定しております。本市では少子高齢化の進行が課題となっており、昨年、鹿児島大学と連携し、健康長寿・子育て支援の取組をスタートさせております。平成 30 年度以降、健康寿命を延ばすための各種事業が展開されることになっておりますので、「健康長寿・子育て支援のまち」を設定させていただき、計画に今後のプロジェクトの展開を記載させていただ

だいているところでございます。

最後、3つ目ですが今回「医療介護体制の充実」、「働く環境の充実」、「子育て支援策」の3つの公開講座を実施しました。この公開講座で全てにおいて情報発信の大切さ、積極的な情報提供というのが市民の皆様から多く出されております。そこで、「シティプロモーションの推進」を設定し、地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネ・情報などを呼び込むことで、本市のイメージ向上と地域経済を活性化させ、持続的なまちを発展させていく取り組みとしているところでございます。

次に、22ページから第3章まちづくりの進め方になります。基本構想において、まちづくりの各分野の目標を達成していくためには、どのような点に留意してまちづくりを進めていくのか決めておく必要があることから、基本構想の中で3つの方策に基づいてまちづくりを進めていくことを定めております。

1つ目「1 市民と行政の協働によるまちづくり」でございますが、こちらは、現第4次総合計画に位置づけている共生・協働のまちづくりに基づき、地域振興計画が策定されまちづくりが進められておりますので、第5次総合計画でも引き続き、共生・協働の視点の下まちづくりを進めていくということで設定をしております。

2つ目「2 健全で安定した行財政運営の推進」としまして、これまでの第4次総合計画では1つの政策として設定がされていた行財政運営ですが、今回、全体的な政策に対してまちづくりの進め方として整理をさせていただいたところでございます。

3つ目「3 隣接市等との広域連携の推進」になります。現代社会において、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、一つの自治体で課題解決が非常に難しい状況になっております。そこで、近隣の自治体や大学・民間との連携を強化し、地域課題の解決を図っていくというかたちで、このまちづくりの進め方は整理をさせていただいたところでございます。

最後に、現在までのパブリックコメント実施状況ですが、1件の意見が出されております。素案の13ページをお開きください。13ページ(7)防災、防犯、消防力の充実の政策に対して意見が出されております。政策目標の考え方に自然災害から市民の生命と財産を守るため、垂水市地域防災・水防計画に基づき、災害の予防、応急対策、復旧・復興対策を進めます、と書いていますが、政策展開に災害発生後の災害復旧・復興対策の記載がされておられませんので、方向性を記載すべきではないかというご意見をいただいております。

以上が、基本計画の説明になります。

会長 … ありがとうございます。基本計画の本体の説明をしていただきましたが、この基本計画に対しましてご質問があればと思いますが、いかがでしょう。2月末までにご意見をいただきますので、それについてのご質問は、ございませんでしょうか。

A 委員 … 総合計画というのは、どこの市町村も抽象的な表現がされるのは一般的で仕方ないのですが、今回この市にとりまして特筆すべきことは成果指標をはじめて設定したことだと思います。非常にこの事は評価に価することだろうと思っております。

当局にとりましては、このことがプレッシャーにもなると思いますが、それを承知の上で決意を持って望んだのだらうと思っておりますのでございます。そのことに対しては敬意を表します。

ただ成果指標に限ってご質問をさせていただきたいのですが、先ほど13ページの防災、防犯、消防力のところで、ここの成果指標の中に自主防災組織による防災訓練等の活動回数、平成29年度基準値が5回、目標値は40回となっていますが、この設定の仕方、考え方、それからその下の消防団員の確保は現状では厳しいと思います。人口も減っているところですが、基準値の265人に対して、目標値が311人。これは例えば女性消防員の確保をしていくとかそういうような考え方であればそれを載せていただきたい。

それから15ページ、成果指標の再生可能エネルギー施設立地件数の基準値が1件ということでございます。これは高崎のメガソーラーかと思うのですが、そうであるのかの確認。それから目標値が3件となっているがその他に追隨する話とか計画があるのかどうか。

それから19ページの「たるみず元気プロジェクト」の参加者数、基準値が380人、目標値が1,500人と大変大きな数値でございます。これは鹿児島大学の力を借りて行うことでございますので進めていかれるのだと思いますが、この目標値を達成しなければいけないと思っておりますので、説明をしていただきたいと思っております。

それからもう1点、24ページの成果指標、職員研修の受講率、基準値が88%、これは結果として病気の人とか、たまたま出張していたということで、結果として88%になったということなのでしょうけれども、その横の目標値というのが初めから90%というのはいかかなものかと思っております。これは市民に対してするわけでもないし、職員ですするのに最初からそのようなことではいけないと思っております。結果として90になるのだらうけど目標値の設定としていかかなものかと思っております。

事務局 … 今回第5次垂水市総合計画の前期基本計画の策定において、各課ヒアリング時に大変な作業が成果指標の設定でありました。関係課と協議をしながら市民にとって成果として確認してもらうためにも今の時代、成果指標の設定は、避けて通れないということで、設定に努めた

ところでございます。ご質問について、はじめに 13 ページ、成果指標「自主防災組織による防災訓練等の活動回数」基準値が 5 回（平成 29 年度）、それを目標値 40 回と設定しましたが、こちらの基準値の 5 回は、平成 29 年度に 5 つの組織で実際防災訓練が実施されておりました、目標値の 40 回とは、前期の 5 ヶ年での 40 回という設定になりますが、本市の自主防災組織は 78 組織でございます。そこで、計画の前半の 5 年間でこの 78 組織の約半数にあたります、40 回組織の自主防災訓練の実施として、設定を行ってもらったところでございます。

次に、「消防団員の確保」基準値 265 名の確保、目標値 311 名、確かに人口減少の中、大変厳しいのではないかとご質問でございますが、こちらは垂水市消防団条例に、団員の定員 311 人が条例で定められております。また、現在、消防組織も努力して、消防団員確保に向け女性の消防団員加入促進などに努めておりますので、条例に基づき 311 人と設定をしたところでございます。

次に 15 ページ、「再生可能エネルギー施設立地件数（年間）」1 件ですが、基準値の 1 件は確かに高峠のメガソーラーになります。今回、目標値を 3 件としておりますが、こちらは現在のところ、市外業者より相談を受けており、実際に現地調査に入っていることが確認されています。このような状況を踏まえ、関係課と協議し、目標値 3 件というかたちで設定をさせていただいております。

次に 19 ページの成果指標「たるみず元気プロジェクト」参加者数、基準値が 380 人で、目標値が 1,500 人ということになっておりますけれども、平成 30 年度から本格的にプロジェクトが進むことになっておりますので、毎年 1,500 人、5 年後も 1,500 人が取り組んでいくことになっております。

会長 … なお、日数 5 日間ですけれども、実際、今年からは最低 20 日間とし、本年度より 4 倍ということになると、6,000 人となりますが、対象者が 6,000 人でだいたいこの事業をやると 4 割参加すると言われておりますが、若干低めに設定しております。

事務局 … 最後 24 ページの職員研修の受講率ですが、ご指摘いただきましたとおり、最終案に向けて 100%が設定目標であるべきだということで関係課と協議してまいりたいと思います。

会長 … 我々の職場では 100%が義務付けられております。調査が入り 100%じゃないと指導が入りますので、おっしゃったようにこの受講率は庁内の話ですから 100%にしないといけないと思います。

他によろしいでしょうか。

先ほどお話があったように目標値が設定されておりますが、根拠を箇条書きでも構いませんので我々に示していただくと後々意見が言いやすいかなと思います。一覧表でもいいので何か示していただけたら

と思います。

他にどなたか目標値以外ところでございませんでしょうか。目標値の設定根拠については、示していただければと思いますので、その他に関してどなたかご質問などありませんでしょうか。

A 委員 … もう1件よろしいでしょうか。難しい言葉に注釈がついていますが、18ページの「垂水市に合ったDMOの導入を推進する」この「DMO」もできれば注釈をしていただければありがたいなと思います。一般的に馴染みのない言葉かなと思います。

事務局 … はい。

B 委員 … 確認ですが、前期基本計画に対する意見を2月末までに提出すればよいのでしょうか。

会長 … 2月末までに提出をお願いいたします。

他にありませんでしょうか。それでは、持ち帰ってじっくり読んでいただいて、ご意見などを2月末までによりしくお願いします。それから、もしわからないことがあれば、事務局へお問い合わせをしていただいて、より良いご意見がいただければと思います。

それでは、全体を通してご意見、あるいはご質問等ありませんでしょうか。

事務局の方からもよろしいでしょうか。

事務局 … 事務局から連絡がございまして。3月の最後の審議会の日程調整をしているところなのですが、事務局としましては候補日時を3月22日の午後からと考えております。現段階での予定ではございますが、決まり次第ご連絡させていただきたいと思っておりますので、日程確保のご協力をお願いいたします。

会長 … よろしいでしょうか。それでは、色々ご指摘事項あると思いますので、まとめてメールかなんかでお配りしていただくと我々も、読み込む時間もありますのでよろしくお願いします。

他によろしいでしょうか。なければ、本日の委員会は終了させていただきます。ありがとうございました。

16 : 25 終 了